

新規就農者の里親育成事業 〔新規就農者を育成する担い手を支援〕

- 就農希望者を受け入れて研修を実施し、独立に向けた準備をサポートするとともに、独立後も総合的にサポートする里親の取組みを支援します。

【のれん分け就農促進事業】

対象者

里親登録者、農業士、市町やJAが推薦する先進農家等（地域計画に位置付けられること又は位置付けられることが確実と見込まれる認定農業者など、一定の基準を満たすこと）

対象となる経費

- ・ 受け入れた就農希望者の育成に要する経費
研修生1人につき 5万円/月（2年以内）
（2人目は3万3千円/月で対象とする研修生は2人以内）

【人材確保推進事業】

対象者

里親登録者

対象となる経費

- ・ 里親の行う人材確保に係る活動に要する経費
補助率：1/2以内（上限50千円）



【お試し就農促進事業】

対象者

里親登録者及び就農希望者

対象となる経費

- ・ 就農希望者を短期間受入れ、研修を行う「お試し就農」の取組みを支援
補助率：定額10千円/週（就農希望者の上限30千円）

申請先

- （1）市町農業担当課、（2、3）香川県農業経営課（農業改良普及センター）

お問い合わせ先

- ・ 市町農業担当課
- ・ 各農業改良普及センター